

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度両津クリーンセンター公害防止協議会
開催日時	平成 30 年 7 月 18 日(水) 午後 2 時開会 午後 2 時 50 分閉会
場所	両津クリーンセンター 1 階休憩室
議題	(1) 平成 29 年度両津クリーンセンターの受入状況について (2) 平成 29 年度周辺土壌ダイオキシン類の測定結果について (3) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 関係集落 3 名 環境対策課 課長 原田 健一 両津支所 支所長 清水 正人 事務局 環境対策課 課長補佐 谷地 喜文 環境対策課施設管理係 係長 中川 祐亮 " 主事 高橋 豊
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
原田課長	開会のあいさつ
高橋主事	(1) 平成 29 年度両津クリーンセンターの受入状況について ・両津クリーンセンターの受入状況について、会議資料の 2、3 ページにより説明する。 ・ごみの年間総搬入量では、前年度に比べ 5% 減で、減少傾向となっている。両津クリーンセンターに持ち込まれるごみの内、約 80% が可燃ごみ、次いで粗大ごみの 11%、不燃ごみの 7%、資源ごみの 2% の順で、昨年同様のごみ比率の状況となっている。 (2) 平成 29 年度周辺土壌のダイオキシン類の測定結果について

A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺土壌のダイオキシン類の測定結果について、会議資料の 4、5 ページにより説明する。 ・平成 29 年度の公害防止協議会において、周辺土壌のダイオキシン類測定は、センター周辺の基本点 1 か所の測定で承認をいただき、平成 29 年 11 月 10 日に測定を実施した。 ・測定結果は、13.0 pg-TEQ /g となっており、土壌の環境基準として、国の基準値は 1000pg-TEQ/g、管理指標値は 250pg-TEQ /g で、いずれも基準値を大きく下回っている結果となった。
谷地課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から平成 22 年度に全体の搬入量が減っているのは何かあったのか。
A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・約 2,000 t 減少した理由として、平成 22 年度から可燃ごみの委託収集の一部と不燃ごみ、資源ごみの委託収集を佐渡クリーンセンターへ搬入したため全体の搬入量が減少した。
谷地課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日燃やしていたのか。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・両津クリーンセンターは、基本的には、土日を除く平日の 16 時間稼働で焼却をしていた。
谷地課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡クリーンセンターに何かあって燃やせなくなった場合、両津クリーンセンターを稼働するのか。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ佐渡クリーンセンターでは、トラブルがないように点検整備を行って稼働している。また、両津クリーンセンターは、施設廃止の届け出をしているので、稼働することはない。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・何があるか分からないので、トラブル等があった場合は島外搬出となるか。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡クリーンセンターは、焼却炉が 2 炉あり 1 炉が止まってももう 1 炉で焼却が可能である。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉に火が入らないというのであれば、ダイオキシン類濃度測定は、基本点の 1 か所で問題ない。基本的には、中継施設としての機能ということか。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・中継施設としての機能である。

C 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業の契約はいつまでか。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 36 年度までの契約になっている。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・施設自体は中継施設として平成 36 年度まではそのまま残るのか。
谷地課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の方との土地の契約が平成 36 年度までとなっているので、地権者の方と協議していく。
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・その後の平成 36 年度以降の計画はどうか。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ未定である。
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の公害防止協議会で、測定箇所が 4 か所から基本点 1 か所になった理由は焼却施設でなくなったからか。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。基本点 1 か所の測定についても、平成 29 年度から 3 か年程度測定の様子をみながら、その後のことについて公害防止協議会において協議しながら進めて行きたいと考えている。
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に了承していることの事情は分かりますが、区民としては従来の 3 か所の測定をしてもらったほうが、安心できるのではないか。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・その意見については、2 年又は 3 年間隔といったやり方ができるかどうか事務局で検討する。 ・質疑がいくつかあったが、以上で（１）、（２）の市の報告は了承されたものとする。
中川係長	<p>（３）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両津クリーンセンターは、平成 27 年度から焼却を停止して中継施設としてのみ使用している。現在使用していない煙突と雨水調整池については、平成 30 年度に解体工事のための実施設計を進めて行く予定である。実施設計ができれば、平成 31 年度に解体工事をする計画のもとで現在進めている。
原田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の方と話をした中で、煙突と雨水調整池の実施設計ができ

C氏	<p>たら予算計上したいと考えている。また、3地区の皆様にもお知らせをしながら解体工事を進めて行きたいと考えている。</p>
谷地課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・煙突と雨水調整池はどうして解体するのか。 ・地権者の方との協議で受入施設の一部を残して解体して欲しいと要望があったが、建物の一部を解体するというのは強度の問題もあり、最終的に煙突と雨水調整池ということでした承していただいた。
原田課長	<p>質疑がいくつかあったが、以上で（3）の市の報告は了承されたものとする。</p>
清水支所長	<p>3 閉会のあいさつ</p>